

# 冬の秋田を楽しもう♪

雪国秋田はこれからの時期こそのお祭りやイベントが盛り沢山！寒さに負けず冬を満喫しましょう☆



①大館 アメっこ市 2月第二土曜日(今年は2月9日)  
1588年に始まり、『この日にアメを食べると風邪をひかない』と伝えられています。

②湯沢 犬っこまつり 2月第二土曜日(今年は2月9日)  
約400年前におきた大盗賊を退治した際、二度と起きないように米の粉で犬や鶴亀を作り小正月に家の入口に供えたのが始まりといわれています。



③男鹿 なまはげ柴灯まつり 2月13日(水)~15日(金)  
男鹿市の真山神社境内に松の木で柴灯火を焚き上げ、この火で焼いた大きな餅を霽峰真山の山神に献じ、その年の村内安全、五穀豊穰、大漁を祈願するものです。



遊びに来てね!



④仙北 火振りかまくら 2月14日(木)  
炭俵に1mくらいの縄を結び、俵に火を付けて縄の先端を持ち、自分のからだのまわりを振り回すもので、田んぼの厄を払うとともに、一年の無事を祈願します。



⑤横手 かまくら 2月15日(金)16日(土)  
かまくらに入って水神様にお賽銭を上げて、家内安全・商売繁盛・五穀豊穰などを祈願するのが本来の姿で、400年も前にはじまったといわれています。



大曲の花火 冬の章 3月23日(土)18:30~20:00 in大曲ファミリースキー場

全国のアイデアに優れた新進気鋭の若手花火作家を選抜し、創造性の高い新作花火の発表会を兼ねた競技会です。空気の澄んだ冬に打ち上る花火は一段と綺麗ですよ❄️防寒対策を忘れずに!

## さくひんしゅうかい

2018年12月15日から24日にかけて、秋田県立美術館県民ギャラリーにて秋田市主催の「第4回あきたアートはだしのこころ」が開催されました。秋田の地で生まれた「はだしのこころ」をした作品たちを、障がいのある人、ない人、すべての人で分かち合う場として開かれました。どれも素晴らしい作品ばかりで、作家さんの表現力に吸い込まれるようでした。開催当日にアーティストトークをされた3名の作家さんの作品を紹介します。  
※資料提供~NPO法人アートリンクうちのあかり



作者; 戸嶋諄さん



作者; 戸賀瀬友宏さん



作者; 小田嶋治也さん



### 編集後記

今年は雪が少ないなあと思っていましたが、秋田市はこれからが雪本番。吹雪いていても、道路がツルツルでも訪問や調整で車を運転する機会が多い私ですが、ようやく免許証の色がゴールドに戻ります。どんな状況でも交通違反しないように、安全運転に心掛けたいと思います(S・M)

# ひだまり



今年度の竹生寮イルミネーション

平成31年2月発行 No. 53

竹生寮 相談支援事業担当 ☎018-834-2577

秋田育明会ホームページ <http://akita-ikumeikai.com>

支援事業専用Eメールアドレス [tk-sien@ikumei.or.jp](mailto:tk-sien@ikumei.or.jp)

## 秋田市内の障害福祉サービス等事業所一覧表について

障がい福祉サービスを利用したいとき、事業所でどのようなサービスを提供してくれるのか、どんな人がいるのか、どのくらい費用が掛かるのか気になるところです。

平成22年と平成24年に、障がい者支援センターほくと、指定相談支援事業所クローバー、ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター、秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田、そして当事業所の5事業所で構成する相談機関連絡会において、厚生労働省の補助金を活用し「すぐわかる秋田市障がい福祉マップ」を作成しました。以降、様々な場面でこの“障がい福祉マップ”を活用してきましたが、約6年経過し、事業所も増えてきたことから、秋田市障がい者総合支援協議会の各部会(相談支援部会、就労部会、児童部会)で作業分担し、新たに「秋田市内障がい福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所一覧表」を作成しました。そして、この“事業所一覧表”は秋田市障がい福祉課のホームページに掲載し、どなたでも閲覧できるようになっておりますので、ご紹介したいと思います。

各部会で作成した“事業所一覧表”は、居宅介護事業所、生活介護事業所(基準該当事業所含む)、自立訓練事業所(基準該当事業所含む)、就労移行・継続支援A型・B型事業所、グループホーム、施設入所支援事業所、短期入所事業所、日中一時支援事業所、児童発達・放課後等デイサービス事業所の利用者の皆さんが“知りたいであろう情報”を調査し掲載いたしました。事業所選定の際の参考として活用して頂ければと思います。

### ◎検索方法

秋田市ホームページのトップ画面から

方法1: 暮らしの情報→障がい福祉→障がい者総合支援法におけるサービス→施設・事業所案内



クリック!

方法2: ホームページのトップ画面の検索→ページ番号「1016155」を入力



クリック!





## 成年後見制度について

昨今「親亡き後を考える」をキーワードにした研修会を多く目にするようになりました。親の心配事として親が高齢化して子どもを最期までみられない・具体的に何をどこまで心配したらいいか漠然としている…との声が聞かれるようになりました。今回は成年後見制度について取り上げたいと思います。

Q&A

成年後見制度とは？

精神上の障害（知的障害・精神障害・認知症）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをしてその方を援助してくれる人をつけてもらう制度です。

Q&A

どのようなことを援助してもらえるの？

不動産や預貯金などの財産を管理、介護などのサービスや施設へ入所に関する契約、遺産分割の協議、悪徳商法などの不利益な契約の解約などです。

Q&A

成年後見制度にはどのようなものがある？

大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つがあり、法定後見制度は『後見』『保佐』『補助』の3つに分かれており判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できるようになっています。

Q&A

成年後見等にはどのような人が選ばれるの？

成年後見人等は、本人がどのような保護・支援が必要かなどの事情に応じて家庭裁判所が選任します。本人の親族以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者や福祉関係の公益法人その他の法人が選ばれます。

Q&A

申立てはどのようにするの？

申立て出来る方は、本人・配偶者・四親等以内の親族・検察官・市町村長等になります。本人の住所地の家庭裁判所に申立てとなります。

Q&A

後見人が出来るのは？

家族・ご親戚の方がなる場合や第三者後見人といわれる弁護士や司法書士、行政書士、社会福祉士等が選任される場合があります。

Q&A

法定後見が開始した後で制度の利用をやめることは出来るの？

成年後見制度は判断能力が不十分な本人の権利を保護するための制度なので本人の判断能力が回復したと認められる場合でない限り制度の利用を途中でやめることは出来ません。

Q&A

成年後見人が出来ない事柄はあるの？

身元保証人・身元引受人・医療行為の行為に対する同意（治療行為や手術する場合の同意）は出来ません。

まずは制度を知っておき、必要な時に検討していくこと。一人で抱え込まず家族や親類に相談し共有を図っておくこと。担当の相談支援専門員などを活用し、ライフステージに合わせた本人・家族が望む生活について相談していくことが必要だと思います



## 事業所紹介

社会福祉法人 緑光福祉会

障がい者グループホーム

# 太郎・花子

2018年11月オープン！

自立を目指す方々を対象に、生活の場として様々な支援を行っています。世話人のほか夜間は宿直者もおり、急な困り事にも迅速な対応ができるので安心です。旭川沿いの住宅地に位置し、静かな環境の中でゆったりとした時間が流れています。オープンから約3か月が経ち数名の方が入居しました。アットホームな雰囲気の中で充実した毎日を過ごされています。



明るい日差しが入り、ステキな空間を作りたくなるお部屋です



入居者の声(30代女性)

世話人さんは親切で優しい人が多いです。食事毎回おいしくて、いつも楽しみにしています。今度お好み焼きが食べたいです。休みの日は他の入居者と一緒に電子レンジでご飯を炊いたりして自分で準備しています。初めは失敗してガチガチご飯になったけど、今は上手にできるようになりました。バスで秋田駅まで10分ぐらいなので、慣れてきたらどんどんお出かけしたいです。

トピックス

竹生寮でも…

**グループホームと生活介護事業を行う「東通生活支援事業所」が新築完成しました！**



場所は東通3丁目で、近辺にはロックンボール（ボウリング場）があります。1階が男性6名のグループホーム（あいあいホーム）、2階が生活介護事業所で、「作業所きらっと」という名称になります。

バス停までは徒歩5分、秋田駅まで歩いても徒歩15分の好立地に新築した事業所です。入居者大募集中ですので、お気軽にご相談ください。（詳しくは次号でもお伝えします）

お問い合わせは…TEL 834-2577（竹生寮）職員も募集中です！

<概要>

定員：1階 男性10名、2階 女性10名

職員：各階に世話人2人・宿直者1人ずつ配置

世話人 6～9時、17～21時 勤務

宿直者 21～6時 勤務

食事：平日 朝・夕のみ提供。平日昼、土日祝日は各自で準備。食堂に電気ポットや電子レンジあり。居室に小さい冷蔵庫を持ち込み可

居室：エアコン、クローゼット、物干し竿用の金具、呼び出しチャイム設置。その他 寝具、家具、テレビ、カーテンなどは持参

交通（バス）：仁別リゾート線「旭川団地前」下車・徒歩7分

所在地：〒010-0831

秋田県秋田市旭川清澄町15-16

問合せ先：TEL 018-889-7001（緑光苑）

利用のご相談はお気軽に！